

令和8年4月会議

# 津幡町議会会議録

令和8年4月30日再開

令和8年4月30日散会

津幡町議会

# 令和8年津幡町議会4月会議会議録

## 目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 町長挨拶	3
1. 教育長挨拶	4
1. 議案上程（議案第38号・議案第39号、承認第5号～承認第12号）	4
1. 議案に対する質疑	7
1. 委員会付託	7
1. 休憩（午前10時21分）	7
1. 再開（午後3時30分）	7
1. 委員長報告	8
1. 委員長報告に対する質疑	8
1. 討 論	8
1. 採 決	9
1. 閉議・散会（午後3時36分）	10
1. 署名議員	11

# 令和8年4月30日(木)

## ○出席議員(16名)

議長	八十嶋 孝 司	副議長	小 町 実
1 番	池 野 翔 吾	2 番	柴 田 洋 一
3 番	東 克 彦	4 番	中 島 敏 勝
5 番	小 倉 一 郎	7 番	竹 内 竜 也
9 番	西 村 稔	10 番	酒 井 義 光
11 番	塩 谷 道 子	12 番	多 賀 吉 一
13 番	向 正 則	14 番	道 下 政 博
15 番	谷 口 正 一	16 番	河 上 孝 夫

## ○欠席議員(0名)

## ○説明のため出席した者

町 長	吉 田 克 也	副 町 長	坂 本 守
総務部長	酒 井 英 志	総務課長	田 中 圭
企画課長	中 嶋 徹 郎	財政課長	杉 田 純 也
町民生活部長	宮 崎 寿	生活環境課長	福 田 雅 一
健康福祉部長	山 嶋 克 幸	福祉課長	長 田 奈 巳
産業建設部長	松 岡 隆 司	都市建設課長	藏 本 徹 也
会計管理者 兼会計課長	田 中 健 一	消 防 長	山 崎 明 人
消 防 次 長	新 木 健	教 育 長	山 本 智 秀
教 育 部 長	北 山 ゆかり	教育総務課長	本 多 克 則
河北中央病院事務長	細 山 英 明		

## ○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	村 美 和	議会事務局次長	山 本 慎太郎
総務課担当課長	有 沢 雅 子	総務課副主幹	山 下 雅 裕
企画課係長	上 谷 武	財政課係長	村 田 哲 人

## ○議事日程（第1号）

令和8年4月30日（木）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案上程（議案第38号・議案第39号、承認第5号～承認第12号）

（質疑・委員会付託）

議案第38号 請負契約の締結について（津幡町立英田小学校トイレ改修工事）

議案第39号 請負契約の締結について（津幡町立津幡南中学校トイレ改修工事  
（第1期））

承認第5号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町一般会計補正予算  
（第12号））

承認第6号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町国民健康保険特別会  
計補正予算（第3号））

承認第7号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町後期高齢者医療特別  
会計補正予算（第3号））

承認第8号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町介護保険特別会計補  
正予算（第4号））

承認第9号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町バス事業特別会計補  
正予算（第3号））

承認第10号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町河合谷財産区特別会  
計補正予算（第1号））

承認第11号 専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例に  
ついて）

承認第12号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改  
正する条例について）

（休憩）

議案第38号 請負契約の締結について（津幡町立英田小学校トイレ改修工事）及び

議案第39号 請負契約の締結について（津幡町立津幡南中学校トイレ改修工事（第  
1期））

承認第5号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町一般会計補正予算（第12  
号））から

承認第12号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正す  
る条例について）まで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

## ○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

＜再開・開議＞

- 八十嶋孝司議長 ただいまから、令和8年津幡町議会4月会議を再開いたします。  
本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。  
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

- 八十嶋孝司議長 本日再開の4月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

- 八十嶋孝司議長 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

- 八十嶋孝司議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜会議録署名議員の指名＞

- 八十嶋孝司議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本4月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において6番 小町実議員、7番 竹内竜也議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

- 八十嶋孝司議長 日程第2 諸般の報告をいたします。  
本4月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、配付のとおりでありますので、御了承願います。  
次に、地方公営企業法第26条第3項の規定による  
報告第1号 令和7年度津幡町水道事業会計予算の繰越しについて、  
及び報告第2号 令和7年度津幡町下水道事業会計予算の繰越しについての報告がありました。  
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和8年2月分及び3月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。報告書を配付しておきましたので、御了承願います。  
以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜町長挨拶＞

- 八十嶋孝司議長 ここで、町長から発言の申し出がありましたので、許可します。  
なお、議場内での声援、拍手等は、慎んでいただきますよう、お願いいたします。  
吉田町長。  
〔吉田克也町長 登壇〕  
○吉田克也町長 ただいま、議長から発言のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げ

げます。

このたび、津幡町長選挙におきまして町民の皆様の御支援と御附託を賜り、第7代津幡町長として町政の重責を担わせていただくことになりました吉田克也でございます。

4月27日に初登庁し、町長としての職務を遂行させていただいているところであります。

矢田前町長は、私たちの住むこの津幡町を、長い政治人生で培われた経験と人脈を生かし、素晴らしい町に育てあげ、さらに今後の発展に向けた種もまいてくださいました。私は、その後を受け継ぐことに、身の引き締まる重責を感じております。

私はこれまで、長きにわたり教育の世界に身を置き、津幡町の未来を担う子供たちの育成に取り組んでまいりました。その経験を通じて、地域社会の基盤を支える教育の重要性を認識するとともに、そこに住む人が、まちづくりの主役であるという強い信念を抱いております。矢田前町長が築き上げてこられた町政を継承しつつ、時代の変化に対応した新たな視点を取り入れ、愛する津幡町を発展させていくことが私の使命であると考えております。

矢田前町長のまいた種に水と肥料をあげ、大きな花を咲かせるため、議員の方々はもとより、町民の皆様の御意見を承りながら、全身全霊取り組んでまいる所存です。どうぞよろしく願いいたします。

#### <教育長挨拶>

○八十嶋孝司議長 次に、教育長から発言の申し出がありましたので、許可します。

山本教育長。

〔山本智秀教育長 登壇〕

○山本智秀教育長 議長から発言のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

町議会の同意をいただき、4月1日より教育長に就任いたしました、山本智秀でございます。

津幡町の教育の充実、発展を担う重責を思いますと、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

私は、本町で生まれ育ち、これまで主に、高等学校の教員として教育現場に携わってまいりました。

人が町づくりの主役であるという、吉田町長の御信念のもと、教育はその人づくりを担います。次世代を生きる子供たちや町民の皆様の豊かな心や夢を育むために、自身のこれまでの経験を生かしつつ、議員の皆様を初め、学校や保護者、地域の関係者の皆様との信頼関係を大切に、教育委員会事務局職員と一丸となって、誠心誠意全力をを尽くしてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### <議案上程>

○八十嶋孝司議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第38号及び議案第39号並びに承認第5号から承認第12号までを一括上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

〔吉田克也町長 登壇〕

○吉田克也町長 本日ここに、令和8年津幡町議会4月会議が開かれるに当たり、議員の皆様

おかれましては、何かと御多用の中、出席を賜り、まことにありがとうございます。

初めに、これから4年間、町政運営のかじ取りを担わせていただくに当たり、私の基本的な考え方を述べさせていただきたいと思います。その後、町政の概況と提出議案の概要について、御説明申し上げます。

私はこれまで、45年余りにわたり教育の現場と行政に身を置いてまいりました。小中学校での教員生活、そして教育長としての10年間、人づくりの大切さを強く実感してまいりました。

これからの町政運営におきましては、矢田前町長が築き上げてこられた、住んでよかったと実感できるまちづくりをしっかりと継承し、その上で時代の変化に対応した新たな施策を積み重ねることで、さらなる発展を目指してまいります。

私が目指すまちづくりの基本は、まず町民一人一人が主役のまちづくりです。人が主役、暮らしが第一を基本に据え、町民の皆様の声に真摯に耳を傾ける行政を推進したいと考えております。

町民の皆様とともに考え、誰もが学び、活躍できる場を広げるため、まずは各世代や地域別のタウンミーティングを開催する仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、災害に強く、安全に生活できる地域社会の構築を目指します。

町民の生命と財産を守ることは、行政の最大の責務です。

令和5年7月豪雨災害や令和6年能登半島地震からの復旧、復興を促進するとともに、移転新築することとなる公立河北中央病院を災害に強く、利便性の高い施設として整備し、地域に密着した医療を提供したいと考えております。また、現防災行政無線の更新整備を行い、機能強化を図りたいと考えております。さらに、感震ブレーカー設置補助を県制度を基本に制定したいと考えております。そして、町防災会議の委員数を現在の20人以内から30人以内に増員し、より具体的に効果的な対応ができるようにするなど、安心して暮らせるまちづくりを目指したいと考えております。

次に、未来をつくる教育と人づくりを推進します。

教育長としての経験を活かし、子供たちが未来に夢と希望を持てる環境を整えます。

少子化に伴う学校規模の適正化については、統廃合ありきではなく、地域や保護者の皆様と丁寧に対話を重ね、最善の教育環境を導き出したいと考えております。

また、レスリングの川井姉妹や大相撲の横綱大の里関や欧勝海関などに続く、次世代を担う津幡の星の育成に力を入れたいと考えております。これは一朝一夕でできることではありませんが、これまでの支援や対応に加え、これからの時代に合ったものを考えたいと思います。

そして、活気あふれる地域経済と住環境の整備にも取り組んでまいります。

人口減少に歯止めをかけ、将来、単独市制という大きな花を咲かせるために、津幡駅東口や体験型観光交流公園の整備を着実に進めるとともに、新たな住環境の整備による人口増や、中小企業支援など地域経済の創出を目指します。

津幡町は、豊かな自然と歴史、そして温かい人情に恵まれた素晴らしい町です。金沢市に隣接し、交通の要衝としての利便性も兼ね備えています。この地の利を最大限に活かし、第6次津幡町総合計画に掲げられた「元気あり！住んでよし！誰もが輝くまちつばた」の実現に向け、創意工夫を大切にしております。

雨を喜び、風を楽しむが、私のモットーです。この先、いかなる困難な状況も成長の機会と捉え、常に前向きに、全身全霊取り組む所存でございます。

町民の皆様、そして議員の皆様の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます、私の所信表明いたします。

それでは、私の町長就任以降の町政の概況について、御報告させていただきます。

4月25日、第2回さくら倶利伽羅マルシェが、道の駅倶利伽羅源平の郷竹橋口及び倶利伽羅塾で河北郡市観光企画委員会の主催により開催されました。

天候にも恵まれ、家族連れなど大変多くの方が来場され、ステージイベントや、多彩なキッチンカー、ワークショップブースなどを満喫し、大盛況のうちに終了いたしました。

私も就任式前ではございましたが、町長の任期初日ということで、会場まで足を運びました。

このような地域の魅力を発信し、誰でも参加しやすく、楽しむことができるイベントが、多くの人を呼び込み、新たな人の流れをつくります。この取り組みは、今後の体験型観光交流公園や倶利伽羅新駅の設置に向けた布石となるものと思っております。

4月29日、第40回県民みどりの祭典が、石川県森林公園緑化の広場にて開催されました。

祭典当日は、みどりの祭典にふさわしく、木々の緑が美しい中での開催となりました。

式典では、山野知事の挨拶のあと、いしかわ森林環境功労者表彰や国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール特選表彰などの贈呈が行われました。また、緑の少年団活動発表として、小松市的那谷校下みどりの少年団などによる森林保全などの取り組みの紹介がございました。

津幡町では、今後も森林の大切さを理解し、緑を守り育てる緑化活動を一層推進してまいりたいと思っております。

なお、議会の皆様には恒例となっております苗木配布のため、早朝から準備をされていたというところでございます。改めまして敬意を表する次第でございます。

それでは、本日提出いたしました全議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

#### **議案第38号 請負契約の締結について。**

本案は、津幡町立英田小学校トイレ改修工事を、制限付き一般競争入札により、1億1,286万円で表・DEN特定建設工事共同企業体が落札いたしました。

#### **次に、議案第39号 請負契約の締結について。**

本案は、津幡町立津幡南中学校トイレ改修工事（第1期）を、制限付き一般競争入札により、1億2,023万円でアライ・津幡特定建設工事共同企業体が落札いたしました。

以上2件の議案につきましては、現在、仮契約を締結中ではありますが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の承認をお願いするものであります。

次に、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和8年3月31日付で矢田前町長が専決処分を行いましたので、その概要について、私が御説明申し上げます。

#### **承認第5号 専決第3号 令和7年度津幡町一般会計補正予算（第12号）。**

本補正は、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ1億9,728万9,000円を減額する専決処分をしたものでございます。

歳入の減額補正につきましては、地方消費税交付金や地方交付税などが増額となったものの、各種事業の確定による国庫支出金や県支出金の減に加え、年度末の計数整理により、財政調整基金繰入金が減額となったことなどによるものでございます。

歳出につきましては、2款総務費以外はいずれも減額補正としたもので、各種事業の確定等に

伴う計数整理などにより、減額となるものでございます。

2款総務費の増額補正は、各種事業の確定等に伴う計数整理による減額はあるものの、後年度の財政運営に備え、財政調整基金積立金を5億546万5,000円増額したことによるものでございます。

第2表 繰越明許費補正は、観光資源多様化事業費ほか11事業につきまして、年度精算により繰越する額を変更したほか、新たに年度内に事業が完了しない見込みとなった、庁舎整備事業費ほか8事業について追加したものでございます。

第3表地方債補正は、防災行政無線整備事業ほか24事業について、事業費確定に伴い限度額をそれぞれ変更したものでございます。

**承認第6号 専決第4号** 令和7年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から**承認第10号 専決第8号** 令和7年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第1号）までの5つの特別会計補正予算につきましては、年度末の計数整理などにより、歳入歳出それぞれ減額する専決処分をしたものでございます。

次に、**承認第11号 専決第9号** 津幡町税条例の一部を改正する条例について。

本専決は、地方税法等の一部改正に伴い、環境性能割の廃止等のため、必要な改正を行うもので、4月1日の施行から直ちに対応の必要がある部分について、改正を行う専決処分をしたものでございます。

次に、**承認第12号 専決第10号** 津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。

本専決は、令和8年度税制改正による地方税法等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額等に係る算定基準を改めるため、必要な改正を行うもので、4月1日の施行から直ちに対応の必要がある部分について、改正を行う専決処分をしたものでございます。

以上、本4月会議に御提案を申し上げました議案及び専決処分に係る承認案件の概要を御説明申し上げたところでございますが、各常任委員会におきまして、関係部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり承認を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

#### <議案に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

#### <委員会付託>

○八十嶋孝司議長 ただいま議題となっております議案第38号及び議案第39号並びに承認第5号から承認第12号までは、配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時21分

〔再開〕 午後3時30分

○八十嶋孝司議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
議案第38号及び議案第39号並びに承認第5号から承認第12号までを一括して議題といたします。

#### <委員長報告>

○八十嶋孝司議長 これより各常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき各常任委員長の報告を求めます。

向正則予算決算常任委員長。

〔向正則予算決算常任委員長 登壇〕

○向正則予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

承認第5号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町一般会計補正予算（第12号））から承認第10号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第1号））までの6件の専決処分の報告については、いずれも全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 小倉一郎文教生活福祉常任委員長。

〔小倉一郎文教生活福祉常任委員長 登壇〕

○小倉一郎文教生活福祉常任委員長 文教生活福祉常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第38号 請負契約の締結について（津幡町立英田小学校トイレ改修工事）及び議案第39号 請負契約の締結について（津幡町立津幡南中学校トイレ改修工事（第1期））、

2件の請負契約の締結については、いずれも全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、承認第11号 専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）は、全会一致をもって承認することといたしました。

承認第12号 専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）は、賛成多数により承認することといたしました。

以上、文教生活福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 これをもって委員長報告を終わります。

#### <委員長報告に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

#### <討 論>

○八十嶋孝司議長 これより討論に入ります。  
討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○八十嶋孝司議長 これより議案採決に入ります。  
議案第38号 請負契約の締結について（津幡町立英田小学校トイレ改修工事）を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。  
委員長の報告は、原案可決とされております。  
お諮りいたします。  
委員長の報告どおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立者15人 不起立者0人〕

○八十嶋孝司議長 起立全員であります。  
よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第39号 請負契約の締結について（津幡町立津幡南中学校トイレ改修工事（第1期））を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。  
委員長の報告は、原案可決とされております。  
お諮りいたします。  
委員長の報告どおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立者15人 不起立者0人〕

○八十嶋孝司議長 起立全員であります。  
よって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。  
次に、承認第5号から承認第11号までを一括して採決いたします。  
委員長の報告は、いずれも承認とされております。  
お諮りいたします。  
委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。  
よって、承認第5号から承認第11号までは、いずれも承認されました。  
次に、承認第12号 専決処分報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。  
委員長の報告は、承認とされております。  
お諮りいたします。  
委員長の報告どおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立者14人 不起立者1人〕

○八十嶋孝司議長 起立多数であります。  
よって、承認第12号は、承認されました。

<閉議・散会>

○八十嶋孝司議長 以上をもって、本4月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和8年津幡町議会4月会議を散会いたします。

午後3時36分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 八十嶋孝司

署名議員 小町 実

署名議員 竹内 竜也

## 参 考 資 料

1. 委員会審査付託表	1
1. 委員会審査結果表	3

令和8年津幡町議会4月会議  
常任委員会議案審査付託表  
予算決算常任委員会

議案番号	件名
承認第5号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町一般会計補正予算（第12号））
承認第6号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））
承認第7号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））
承認第8号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））
承認第9号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第3号））
承認第10号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第1号））

令和8年津幡町議会 4月会議  
常任委員会議案審査付託表  
文教生活福祉常任委員会

議案番号	件名
議案第38号	請負契約の締結について（津幡町立英田小学校トイレ改修工事）
議案第39号	請負契約の締結について（津幡町立津幡南中学校トイレ改修工事（第1期））
承認第11号	専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）
承認第12号	専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

令和8年津幡町議会4月会議  
 常任委員会議案審査結果表  
 予算決算常任委員会

議案番号	件 名	議決の結果
承認第5号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町一般会計補正予算（第12号））	承 認
承認第6号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第3号））	〃
承認第7号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	〃
承認第8号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町介護保険特別会計補正予算（第4号））	〃
承認第9号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町バス事業特別会計補正予算（第3号））	〃
承認第10号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町河合谷財産区特別会計補正予算（第1号））	〃

令和8年津幡町議会4月会議  
常任委員会議案審査結果表  
文教生活福祉常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第38号	請負契約の締結について（津幡町立英田小学校トイレ改修工事）	原案可決
議案第39号	請負契約の締結について（津幡町立津幡南中学校トイレ改修工事（第1期））	〃
承認第11号	専決処分の報告について（津幡町税条例の一部を改正する条例について）	承認
承認第12号	専決処分の報告について（津幡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	〃